

平成23年度事業報告

自 平成23年7月 1日
至 平成24年6月30日

I. 総括

1. 社会情勢と公益法人改革

昨年3月11日に発生した東日本大震災から1年と半年近くが過ぎ、津波による被災地では復興事業が本格化しているが、東電福島原発事故は、今も放射能による多大な被害を残したままであり、回復への道のりは遠い現状である。

東日本大震災の影響と昨今の景気の低迷から、特に地方においての経済的基盤の弱体化が進み、公共事業も予算難の状態が続いていることから、社会経済情勢は先行き不透明な状況と言える。

これまで取り組んできた公益社団法人移行認定申請については、本年3月17日の臨時総会において、定款、諸規則の変更承認を経た後、同月29日に大分県総務部法務室へ公益社団法人移行認定申請書を提出し、本年5月18日に大分県公益認定等審査会より大分県知事宛てに公益社団法人移行認定に相当する旨答申が有り、本年6月25日に大分県知事より公益法人移行認定書の交付を受けた。

2. 平成23年度における諸事業の実施状況

①業務管理体制の確立

業務管理システムの的確な実行の為、全社員に対し研修を行い、業務進行中の業務管理者による業務実施者への助言を行うこと等で業務処理の手順の徹底を周知し、業務管理システムの円滑な運用に努力した。

②地図作成作業等の大規模事業の積極的な取り組み

大分地方法務局の「法第14条地図作成業務」を本年度も実施し、大分地区の2年目作業、別府地区の1年目作業を公団協会の組織力と社員の能力の結合により適正な「地図作り」に貢献した。

③相談事業と啓発活動の積極的な実行

相談事業は公団協会として重要な事業であることから、各地区が主体となって、官公署等に対し相談簿の事前配布等により相談しやすい環境作りに努め、相談事業を行った。又、委託契約未締結の県内市町村を重点に公団協会活用の啓発活動を行った。

④社員研修、公開セミナーの推進

社員の技術力向上と、業務処理の適正実施を目的とした業務研修会を実施し、今年度も昨年度に続き官公署の依頼による講師派遣、出張講座及び、社員のみならず官公署職員や広く一般市民も対象に境界問題公開セミナーを開催し、筆界特定制度の現状、境界問題解決のための制度についての講演を行った。

II. 各部の業務報告

1. 総務部

a. 公益法人改革への対応について

公益法人改革への対応については、総務・経理・業務の合同部会を開催し当協会のこれまでの事業、現在の組織のあり方、公益目的意識の確認、今後の公益目的に対する事業展開などを総合的に検討した結果、今年度中の大分県からの公益社団法人移行認定を目指すことに決定した。

本年3月17日の臨時総会を経て、3月29日に大分県法務室へ公益社団法人への移行認定申請書を提出。その後大分県公益認定等審査会より公益社団法人移行認定に相当する旨の答申があり、本年6月25日に大分県知事より公益法人移行認定書の交付を受けた。

b. 組織改革に対応する諸規則の整備

組織改革の第一歩として定款、入会及び退会に関する規則、入会金及び会費に関する規則、役員報酬に関する規則を整備し、平成24年3月17日の臨時総会で承認を受けた。

2. 経理部

a. 新々公益法人会計基準に基づく会計処理規則の適正な運用

新々公益会計基準に移行した会計処理を実施した。

b. 予算の効率的な実施

予算執行については、常に収支のバランスに注意をしながら、効率的な執行を心掛けた。

c. 会費納付期限の厳守

会費納入については社員各位の協力により、予定どおり納入された。

d. 公益法人、一般社団法人等への移行を多面的にとらえた経理処理の検討

公認会計士の指導助言を受け、公益法人会計基準に照らして現行会計処理規則の不備と思われる点を見直し、公益法人移行後の組織体制や業務体系と連動した経理処理を構築するため「会計処理規則」を公益法人の会計基準に準拠した「経理規程」として改正作業を行なった。

3. 業務部

a. 業務管理システム運用（業務管理フロー図）における業務品質管理の徹底

①業務実施計画・中間検査・完了検査等の助言及び指導並びに新業務管理者の選任及び業務管理者研修を実施した。

②業務実施者が行うチェック及び業務管理者が行うレビューによる業務品質の

確 保

1. 業務管理者の報告による実態を基に業務管理システム問題点を検証し、中間報告書に業務変更事項記載欄を設け、変更時の届出に対応した。
 2. 実際の登記事件を用い、実施者・管理者の立場にて全社員に対し研修を行い業務処理の手順の徹底を啓発し、業務管理者にて、業務実施者へ助言・指導を逐次行った。
- b. 協会としての組織運営及び業務体系の確立
- ①業務管理委員会の開催
地図作成作業の管理等業務体制について協議検討した。
 - ②業務管理者会議・報酬額確認責任者会議の実施
総合的業務管理者研修を実施し、現状把握と問題点の分析を行った。
報酬額確認責任者会議を電子媒体等によりアンケート形式にて実施し、結果を報告した。
 - ③規則、要領の改定等更なる検討を行う。
業務処理規則の再検討を行い更に認定後に則した規則の改定を検討した。
 - ④業務実施者選定指定基準の確立
業務部及び理事会において、業務実施者選定指定基準の考え方を検討・作成し社員へ通知した。
 - ⑤業務研修の実施
業務研修会を本総会・臨時総会に合わせて実施した。
 - ⑥調査士会等他団体との連絡協議への参加
14条地図作成作業等に関する業務について、調査士会との連絡協議会にて検討・報告を行った。また、九公連・全公連等の会議に参加し、情報の収集意見交換等を行った。
- c. 大規模事業の処理を通じての地域貢献
- ①不動産登記法第14条地図作成事業
大分地区・別府地区にて実施した。
 - ②地籍調査事業等への参画のため臼杵市の入札に参加した。
 - ③路線型未登記道路処理事業を大分地区において実施した。
 - ④九州農政局国有農地測量等事業を実施した。
 - ⑤大分県緊急雇用創出事業を実施した。